

霧島市福山食の交流館の設置及び管理に関する条例の廃止について

霧島市福山食の交流館の設置及び管理に関する条例を廃止する。

平成29年12月8日提出

霧島市長 中 重 真 一

霧島市福山食の交流館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

霧島市福山食の交流館の設置及び管理に関する条例（平成17年霧島市条例第223号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

平成14年に食堂経営施設として設置したが、利用者がいない状態が長く続いていることを踏まえ、これをまきのはら運動公園内多目的広場の附帯施設として一体的な利活用を図るため、本条例を廃止しようとするものである。